

（ 現 行 ）			（ 改 訂 後 ）		
証券会社の類型			証券会社の類型		
（ 前 略 ）			（ 前 略 ）		
（参考1） 市場リスクの4つのリスク・カテゴリー ① 株式リスク～株券等（株券、 <u>転換社債券</u> その他の有価証券等及びこれらの派生商品並びにこれらのオフ・バランス取引に係るポジション）の価格の変動により発生し得るリスク。 ②～④ （略）			（参考1） 市場リスクの4つのリスク・カテゴリー ① 株式リスク～株券等（株券、 <u>新株予約権付社債券</u> その他の有価証券等及びこれらの派生商品並びにこれらのオフ・バランス取引に係るポジション）の価格の変動により発生し得るリスク。 ②～④ （略）		
項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明
II. リスク管理体制	(1) 統合的なリスク管理体制の確立	(1) 市場関連リスク管理に当たっては、 <u>商品有価証券勘定</u> と投資有価証券勘定の双方がカバーされる体制をとっているか。 また、将来的には <u>商品有価証券勘定</u> のみならず、投資有価証券勘定の市場リスク・取引先リスク等を含めた統合的な管理体制をとることが望ましい。		(1) 統合的なリスク管理体制の確立	(1) 市場関連リスク管理に当たっては、 <u>トレーディング商品勘定</u> と <u>その他有価証券</u> など投資有価証券勘定の双方がカバーされる体制をとっているか。 また、将来的には <u>トレーディング商品勘定</u> のみならず、 <u>その他有価証券</u> など投資有価証券勘定の市場リスク・取引先リスク等を含めた統合的な管理体制をとることが望ましい。
	(2)・(3) （ 略 ）	(2)・(3) （ 略 ）		（ 同 左 ）	（ 同 左 ）
III. 市場リスク等の管理 1. 市場リスクの管理	(1) ポジションの時価評価	(1) <u>商品有価証券</u> 及び投資有価証券を含んだポジションの時価（モデル等により算出する時価を含む。）を正確に把握しているか。	III. 市場リスク等の管理 1. 市場リスクの管理	(1) ポジションの時価評価	(1) <u>トレーディング商品</u> 及び <u>その他有価証券</u> など投資有価証券を含んだポジションの時価（モデル等により算出する時価を含む。）を正確に把握しているか。 <u>また、時価の算出は「金融商品に係る会計基準」（企業会計審議会）等に基づき、適正に行われているか。</u>
	(2)～(5) （ 略 ）	(2)～(5) （ 略 ）		（ 同 左 ）	（ 同 左 ）
V. <u>特定取引</u> <u>関連</u>	(1) 社内規程の整備	(1) <u>特定取引</u> を行っている証券会社にあつては、区分経理において恣意性を排除し透明性を確保する観点から、取締役会等において明確な社内規程等を制定し、継続的に使用することが必要であり、少なくとも下記の事項について定めているか。また、当該社内規程等は、会社における重要な規程として取扱い、その変更に際しても制定の際に準じた社内手続きをとって	V. <u>トレーディング</u> <u>関連</u>	(1) 社内規程の整備	(1) <u>トレーディング</u> を行っている証券会社にあつては、区分経理において恣意性を排除し透明性を確保する観点から、取締役会等において明確な社内規程等を制定し、継続的に使用することが必要であり、少なくとも下記の事項について定めているか。また、当該社内規程等は会社における重要な規程として取扱い、その変更に際しても制定の際に準じた社内手続きをと

（ 現 行 ）			（ 改 訂 後 ）		
項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明
		いるか。 ① <u>法令上の「特定取引」の定義に基づく、特定取引勘定とその他の勘定の区分経理に係る社内管理体制の整備と明確な社内規則</u> ・ <u>特定取引勘定に経理する取引又は財産の種類及びこれらに係る時価又は損益相当額の算定方法（証券会社府令第38条）</u> ・ <u>時価又は損益相当額の算定方法の検証体制及び特定取引勘定とその他の勘定の経理区分に係る管理体制</u> ・ <u>特定取引勘定の経理に関する社内規程（経理規程）の作成</u> ・ <u>商品有価証券等の時価及び派生金融商品取引等のみなし決済損益の算定に係る具体的な基準</u> ・ <u>特定取引業務に関する経営実績の計数的把握</u> ② <u>勘定間振替の禁止（証券会社府令第40条）</u> ③ <u>特定取引勘定に経理する財産（証券会社府令第41条）</u> ④ <u>特定取引の対象となる財産に付すべき時価（証券会社府令第42条）</u> ・ <u>証券取引法あるいは府令に定められた算定方法の遵守</u> ・ <u>時価の算定方法（合理的な方法により算出した価額、商品有価証券等の時価及び派生商品取引等のみなし決済損益の算定に係る具体的な基準）</u> ⑤ <u>時価算定に係る内部管理体制の整備</u> ・ <u>時価の算定を特定取引を行う組織が行う場合、独立した他の組織による時価の検証</u> ・ <u>時価の算定に関するルールの遵守に係る内部監査等の実行</u>			っているか。 ① <u>トレーディング商品勘定とその他の勘定の区分経理に係る社内管理体制の整備と明確な社内規則</u> ・ <u>トレーディング商品勘定の経理に関する社内規程（経理規程）の作成</u> ・ <u>トレーディング商品勘定に経理する取引又は財産の種類及びこれらに係る時価又は損益相当額の算定方法</u> ・ <u>トレーディングに関する経営実績の計数的把握</u> ② <u>勘定間振替の禁止</u> ③ <u>時価算定に係る内部管理体制の整備</u> ・ <u>時価の算定をトレーディングを行う組織が行う場合、独立した他の組織による時価の検証</u> ・ <u>時価の算定に関するルールの遵守に係る内部監査等の実行</u>
	(2) 組織及び人員の分離	(2) <u>特定取引勘定に係る取引を行う組織（少なくとも、いわゆるフロント機能を有する組織）は、ユニット（例えば、室、課、グループ等）単位以上の組織として、同様の取引を行うが取引目的が異なるその他の勘定に係る取引を行う組織とは組織的にも、また、人的にも別に構成していることが望ましい。</u>		(2) 組織及び人員の分離	(2) <u>トレーディング商品勘定に係る取引を行う組織（少なくとも、いわゆるフロント機能を有する組織）は、ユニット（例えば、室、課、グループ等）単位以上の組織として、同様の取引を行うが取引目的が異なるその他の勘定に係る取引を行う組織とは組織的にも、また、人的にも別に構成していることが望ましい。</u>
	(3) 帳簿の記載	(3) <u>特定取引勘定に係る帳簿は、特定取引及びその対象財産とその他の取引及び財産を明確に区別して管理することができるものとなっているか。</u> <u>当局申請書に作成するものとしている種類の帳簿について、適正な記載を行っているか。</u>		(3) 帳簿の管理	(3) <u>トレーディング商品勘定に係る帳簿は、トレーディング及びその対象財産とその他の取引及び財産を明確に区別して管理することができるものとなっているか。</u>

（ 現 行 ）			（ 改 訂 後 ）		
項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明	項 目	リスク管理態勢のチェック項目	リスク管理態勢のチェック項目に係る説明
		また、内部監査の際の留意点として以下のものが含まれているか。 (イ) 規程どおりの時価算定が行われるなど、適切な処理が行われ、内部牽制が効果的に機能しているか。 (ロ) 意図的な損益調整が行われていないか。			また、内部監査の際の留意点として以下のものが含まれているか。 (イ) 規程どおりの時価算定が行われるなど、適切な処理が行われ、内部牽制が効果的に機能しているか。 (ロ) 意図的な損益調整が行われていないか。
	(7) 情報の開示	(7) <u>財務諸表等における「重要な会計方針」及び「注記」等の開示</u> の観点から、適切な区分経理、客観的な時価の把握・管理について、次の項目を開示しているか。 ① <u>特定取引勘定</u> の評価基準及び評価方法 ② <u>特定取引勘定</u> の枠組み（具体的な対象商品、業務概要等） ③ <u>特定取引勘定</u> に係る財務情報（損益の内訳等） ④ <u>特定取引</u> の状況（内容、取組方針、利用目的、リスクの内容、リスク管理体制等） ⑤ <u>特定取引</u> の契約額等及び時価に関する事項（時価の算定方法等）		(7) 情報の開示	(7) <u>ディスクロージャー</u> の観点から、適切な区分経理、客観的な時価の把握・管理について、次の項目を開示しているか。 ① <u>トレーディング商品勘定</u> の評価基準及び評価方法 ② <u>トレーディング商品勘定</u> の枠組み（具体的な対象商品、業務概要等） ③ <u>トレーディング商品勘定</u> に係る財務情報（損益の内訳等） ④ <u>トレーディング</u> の状況（内容、取組方針、利用目的、リスクの内容、リスク管理体制等） ⑤ <u>トレーディング</u> の契約額等及び時価に関する事項（時価の算定方法等）